

## 第3回 土岐市総合計画審議会 議事録

### 1 開催日時・場所

平成27年5月22日（金） 午後2時から

土岐市役所 3階 大会議室

### 2 次第

開 会

1. 会長あいさつ
2. 第2回審議会の意見について
3. 審議会委員の交替について
4. 策定スケジュールの変更について
5. 議事（審議）
  - (1) 基本構想案について
    - ・将来像について
    - ・将来人口の設定について
    - ・施策体系について
6. その他
7. 閉会

### 3 資料

資料1 第2回土岐市総合計画審議会議事録

資料2 総合計画審議会委員名簿

資料3 策定スケジュール改訂版

資料4-1 第六次土岐市総合計画・基本構想案

資料4-2 将来像案【当日配布】

### 4 出席者

欠席者：土本佳代美委員

### 5 議事（※議事録中、発言者のアルファベット表記は前回と関連がありません。）

#### 1. 会長あいさつ

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。5月というのに、台風や真夏日、火山活動が活発など、環境の変化が大きいです。防災、危機管理が総合計画の中で検討されることとなります。東日本の巨大地震、阪神淡路大震災から、日本の地盤は安定期から活動期に変わったと話を伺います。原子力発電の位置も変わります。火山についても変わるので検討が必要です。いずれにせよ、どのような環境変化があっても市民の安全安心を守ることが必要です。前回に引き続き、よろしくお願いします。

## 2. 第2回審議会の意見について

事務局 資料1について説明。

会長 今の説明について、ご質問があればお願いします。

## 3. 審議会委員の交替について

事務局 資料2について説明。

会長 新たに委員になられた野田委員から、ごあいさつをお願いします。

野田委員 当事務所は、4月より東濃振興局から東濃県事務所へ名称変更しましたのでご承知置き願います。東濃へは4月に赴任してまいりましたので、皆様にはいろいろと教えていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

## 4. 策定スケジュールの変更について

事務局 資料3について説明。

会長 少しスケジュールが延びたということです。ご質問があればお願いします。

## 5. 議事（審議）

### (1) 基本構想案について

事務局 資料4について説明。

会長 今の説明に対して、質問や意見があれば、お願いします。

A委員 駄知のまちづくり懇談会に参加しました。1000万円の予算をつけて自治を進めるという意見があったが、記載されていないです。ユニークな意見は載せるべきだと思います。

事務局 まちづくり懇談会の中で、そのような意見を頂きました。おっしゃる通り、ご指摘の項目がこの中にはありません。主だったものを挙げていて、全てではありません。もう一度、枠組みを考えて、意見を幅広く掲載するよう検討させていただきます。

A委員 これを読むと、市の職員が市民にやってやるという感じを受けます。会議の中でも協働と出てきます。協働はすべての項目に関わってきます。市民が町をつくるということを、全体に染み込ませて欲しいです。最後に少し書いてありますが、全てにあるべきです。自治に予算をつけることも同質のことです。人口が減り、予算が少なくなれば、自分たちで一番効果が上がることをやっていかなくてはいけなくなります。

事務局 体系化していくと、こういう形になってしまう。前段の将来像の中に、A案だと「みんなでつくる」とあります。体系的にまとめると、わかりやすくこうなってしまう。

- B委員 第五次総合計画までは、基本目標の一番初めに協働が出ていました。今回からは後ろになっています。協働は第六次総合計画でも大きなテーマなので、一番初めに取り上げるのが良いと思います。
- 会長 愛知県刈谷市の基本計画はすべての項目で協働の考え方を掲げています。そこまでなくてもよいが、それぞれの分野で市民との協働がわかるように心がけて欲しいです。市民との協働は避けられないし、当然としての前提でもあります。行財政改革のためにも必要です。これまで税金を使ってやっていたことを、市民の方にご協力いただく必要があります。
- C委員 総合病院の問題が色々出ています。審議会、まち懇、職員アンケートでも総合病院をどうするのかという問題がかなりのウェイトを占めています。しかし、総合病院の固有名詞が何も挙がっていません。地域医療の充実という項目では挙がっているが、実際は総合病院が中核となって地域医療が充実していきます。日常的にかかるクリニックや医院は増えています。行政が何もしなくても市民が集まってくれば増えてきます。まず、総合病院をどうするかを、行政が掲げるべきだと思います。39 ページの「地域医療の充実」は「総合病院の充実」とするべきです。この10年間の計画に入れる姿勢が必要です。
- A委員 市民から委員を募るなどして、どうするかを根本から話して方向付けをすることも大事です。
- 会長 まち懇の意見でも「総合病院」と出ているので、「地域医療の充実」の中にも「総合病院のあり方」と入れるべきです。総合病院という言葉が入っていないと、納得しないと思います。どうするのかは決まっていないので書けないが、少なくとも総合病院のあり方をこの10年に決着することを書くべきだと思います。
- 事務局 平成27年度予算の中で、総合病院改革プランを作ることになっています。前回は病院で作ったが、今回は市長部局で根本的な議論をします。
- 会長 そのことを書いておけば、前向きな姿勢が分かります。
- B委員 16 ページにまちづくりの課題とあります。時代背景からまち懇の課題まで合わせて、構想を作っていく上での課題が、5項目目にあっさりまとまっています。問題があることを、ここに挙げておかないといけません。全体にストーリーが無いです。基本構想がぽっかり抜けてしまっていて、その後の施策が出来てしまっています。課題をしっかりとまとめて、課題を解決するために将来像を設定し、このような基本方針でやっていきますというのがあった方が良いでしょう。
- 会長 13 ページの重要度と満足度のマトリックスが出ています。これとは別にまちづくり懇談会での意見が14ページに出ています。そういうものと、16、17ページのまちづくりの課題がきちんとつながっているように、表現を工夫し書き改めてください。

- A委員 今のところにも自治の活動資金の問題を入れて欲しいです。
- 会長 市民協働、NPO、自治会活動の活性化というように入れて欲しいです。
- A委員 選挙があって市長さんが圧倒的に支持されました。市長の主張は「強いまちづくり」「元気なまちづくり」「やさしいまちづくり」というテーマです。市長の意識を計画の中にもう少し反映するべきではないでしょうか。市長の意向とのすり合わせをした方がよいと思います。
- 会長 市長の任期にあわせて4年、8年、12年で総合計画を作るところもあります。市長の公約で使った言葉を将来像に入れることもあります。選択肢の1つに入れてもよいと思います。最終的にどれを選択するかは、市長が決めて議会で可決するものです。事務局で検討して欲しいです。
- 事務局 1回目で、市長のあいさつにもありましたが、今回の基本構想では、市長自身の任期にとらわれず半永久的に土岐市の憲法的な内容になるものを位置づけて欲しいという話がありました。市長自身の公約を反映するかどうかは確認させていただきたいです。市長の考えは、実施計画に結びつけていながら、施策を実施していくことを考えています。
- 会長 2ページ、「市民と行政とが共有し」を、「市民と市役所、市議会が共有し」にするべきです。
- 参考意見として22ページ、出生率を国と同じ水準にするのは仕方ないが、非常に難しいです。人口問題研究所によると、2050年の女性の婚姻率は7割とされている。それを前提として出生率2.1にするには、結婚している人が、3人の子どもを産まないといけません。出生率1.8なら結婚している人が子どもを産む数は、2.5人くらいです。そうなればよいが、実態はそうはならないことも覚悟しなくてははいけません。人口減少を想定しなくてははいけません。
- 38、39ページ、基本目標の行財政運営は、通常一番下に来ることが多いです。他はまちづくりの内容であるが、行財政運営は方法・プロセスであり意味合いが違います。強い考え方があるのであれば良いです。
- D委員 29ページです。「社会福祉の充実」という名称です。概念が大きすぎて分かりにくいです。「相談・支援の充実」という名称の方が良いです。
- E委員 8ページです。「1300年の伝統を持つ美濃焼の産地」の所です。美濃焼は「全国でも有数」ではなく「世界でも有数」です。「豊かな自然環境」のところですか。シデコブシも「全国的」ではなく「世界的」とし、ハナノキも追加して欲しいです。
- 23ページです。まちづくりの指標で70%と書いてありますが、本来目指すのは100%です。当面の10年間はこの目標であることを謳って欲しいです。
- 会長 目標は、一般的には客観的な指標も併せて使うことが良いです。指標があるかどうかは難しいが一度検討して欲しいです。
- F委員 非常に大きな大綱なので総花的になるのは仕方ないが、充実とか推進とか常に

上向きの表現で見栄えはいいが、実際には維持するのが精一杯分野もあるはず  
です。強化するところと、我慢するところを明確に出していかないといけない  
と思います。

A委員 市民の代表である市長がこうやりたいというものを出すべきだと思います。強  
くやるんだというもの、総合病院を改革することなど、土岐市の色が付いた基  
本構想にして欲しいです。

会長 まちづくりの課題、人口が減少、財政も低成長ということを総論的に謳って、  
行財政運営の中でメリハリをつけた、市民の参画が必要ということです。

G委員 本来は、基本構想があって、基本計画があり実施計画があります。基本構想は  
総花的になりやすいです。基本構想は10年、20年経っても基本的な理念は変  
わらないものです。基本構想と実施計画の2層構造にしたことは、基本計画に  
縛られず、実施計画でスピード感を持ってやっていくことの意味を表していま  
す。「強い、元気、やさしいまちづくり」については、実施計画で施策を出し  
ていきます。3ページのように、どんどんローリングさせていきます。基本構  
想は、ある程度は、総花的になっても仕方ないと思います。

A委員 ある程度は仕方ないが、まったく色が付いていないのは良くないです。基本構  
想に載せるくらいの、強い決意を見せて欲しいです。

今対策ができればいいというわけではなく、10年、20年と良い病院であり続  
けていかななくてはなりません。改革だけが目的じゃなくても、医療に対する行  
政の姿勢を、示して欲しいです。

E委員 病院のお客は市民です。そこに市民がどう支えるかがあるべきだと考えます。  
病院もサービスを提供するだけでなく、市民協働の考え方が必要です。

F委員 すべてのことを網羅することは必要だが、本当に重点とする所と我慢しなくて  
はいけない所があります。それは明確にする必要があります。ここに重点をお  
きます。なぜならば、このロケーションであり、歴史であり、今ある資産で強  
みを評価する中で、他市より優位になる、メリットが出てくるというつながり  
がないと、土岐市の計画ではなくて、ごく一般論のものでよくなってしまいま  
す。今の時代、今のこの場所での特殊解を出すべきです。

G委員 スクラップアンドビルドという言葉がありますが、スクラップを多くしなくて  
はいけません。公共施設をどうするのか、予算をつけて、検討する必要があります。  
月刊ダイヤモンドで、土岐市は人口に対する公共施設の比率が、全国の  
中で一番多いと叩かれております。そのような事も踏まえ、実施計画の中で、  
職員から提案していただきたいです。

F委員 行政の決意を謳って欲しいです。過剰な公共施設、老朽化した設備があるので、  
身の丈にあったものにするという決意が欲しいです。

会長 前提としての基本的な考え方は、基本構想に書くべきです。厳しい財政状況や  
人口減少を踏まえると、選択と集中は必要ということくらいの事は、最低限書

いて欲しいです。

H委員 第一に、「協働」という姿勢の取扱いについては、資料の2ページ、1の2段目に記載されていることが、まさに協働の趣旨だと思います。この計画の目的を示すくだりに協働という言葉を引きちと出し、その趣旨を説明できていれば、その後、個々のくだりにあえて使わなくてもいいと思います。本構想の下に策定される実施計画の中では、市や自治会等の役割を明確にされると思いますので、その方が、かえって見やすく、分かりやすいものになると思います。第二に、「基本目標・施策の大綱」が網羅的というご意見がありましたが、これは施策分野が列記してあるだけなので、仕方ないと思います。例えば、高齢者福祉の充実という分野には施策がたくさんあります。その中に、抑えるべきものと伸ばすべきものなどがあり、取捨選択が生まれます。しかし、高齢者福祉の充実という分野自体を削ることはできません。各施策の中で重点を置くものを、実施計画の中で示していけばいいと思います。

第三に、「地域医療の充実」についてです。市民アンケートやまちづくり懇談会において、地域医療に関する意見が多く出ていますが、施策の重要度については、例えば28ページ、施策の1(1)に何を持ってくるかが大切です。本案では保健の充実が一番目で、地域医療の充実が二番目ですが、市民からそれほど要望が多いのであれば、入れ替えるのも手です。一番目に持ってくれば、総合病院についてどう書くかは別にして、市の姿勢は伝わるのではないのでしょうか。市の姿勢を問うのであれば、大事なものを先にもってくるよう、配列を少し見直してもいいと思います。

事務局 配列のところまで、十分に考えておりませんでした。体系については配列も含めて検討させていただきます。

会長 配列については、重要度で並べる、施策体系で並べるなどいろいろあるので検討してください。施策の順番が、説明できるように考えてください。

B委員 この基本構想では、将来の姿が見えません。27ページに土地利用構想図があります。これが、将来目指す所の姿だと思います。5つの基本方針が、図にどう表れてくるのかわかりません。26ページ、(3)拠点ネットワーク形成の方針とあります。これ以前に、拠点をいくつかつくり、ネットワーク形成しますという話は出てきていません。4拠点とネットワークになります。それぞれに、交流拠点があります。交流は何と何を交流させるのでしょうか。おそらく、第三次総合計画の交流大地で拠点をつくって、交流しましょうという話だと思います。それが引き継がれてきていると、推測します。交流という話を、前提として、書かなくてははいけません。どういう拠点をつくるのか、中身がわかりません。今、泉西小学校では、最盛期の半分の生徒しかいません。一方、下石では、クラス数が足りなくなり、増築しています。どういうまちをつくるのか、身の丈にあったということをやっていないと、投資効率が非常に悪く

なります。市民をどこに、どう住ませせるのか、新しく開発したところは確実に増えます。街中をどうするのかというイメージが一切ありません。既成市街地をどうしていくかという、方針が欲しいです。

事務局 都市計画マスタープランが作られています。ここに書かれているネットワークや、拠点の方針は、都市計画マスタープランに位置づけられたもので、整合をとっています。マスタープランは5年ごとの見直しです。基本構想では、具体的なものを入れず、計画で具体的なものを入れる考えです。

しかし、まちの将来像が見えないというご意見ですが、市民が読まれても同じ印象になると思われま。わかりやすいものを考えて、イメージが浮かぶようなものに工夫したいと思います。ゾーンや拠点は変えられないかもしれないが、イメージしやすいものにしたいです。

A委員 住民がこうしたいというものにはなっていません。住んでいる人がどうしたいというものを、絵にして反映できると良いです。

会長 27 ページの図は、都市計画マスタープランで掲載しているものでしょうか。

事務局 そうです。

I委員 駅前に住んでいる人が、協力してやらないとまちづくりはできません。自分のまちをどうしたいのか、駅前に住んでいる人に考えてもらう、住民の意見を聞いて欲しいです。

E委員 土地利用構想が、どのように作られるかが重要です。施策では駅前の賑わい、人が減らないようにしています。一方で、別のところに大きなスーパーができればそっちに行ってしまう。流れと逆行していることを市がやっています。矛盾があります。街中に住む人が移動し、商店街が閑散としています。土岐市は、空洞化が進んでしまっています。矛盾点を解消するようにやっていかななくてははいけません。

会長 残念ながら、中心市街地の活性化はうまくいっていません。

E委員 駅前の道路が広がって、駅前の人口が減ったのではないのでしょうか。道路を広げたことによって、元々住んでいた人達がどこかへ行ってしまったのではないのでしょうか。

会長 市長が強い意思を持って、中心市街地を守ろうとしている都市もないわけではないが、圧倒的に少ないです。

B委員 下石や駄知のお年寄りの行動を見ると、日用品は生協で買います。日中は医者に行きます。自転車で行ったり、歩いて行ったりします。医者に行き帰ってくるまでの間に、商店があるのが一番良いです。街中の人に対して、市として何ができるかを考えたいです。

A委員 今後、買い物難民が増えてきます。今後 10 年では、この問題を書かなくてはいけません。

会長 商工業の振興を書いていただくときに、この買い物難民の課題も書いて欲しい

です。解決策がすぐ見つかるとは思いませんが、少なくとも、課題、問題があるという事を記載して欲しいです。

事務局 キャッチフレーズを決めたいと思います。

会長 事務局として作っている過程で、この計画のウリは何でしょうか。

事務局 みんなでつくるという意識付けを、重視したいです。

B委員 第三次総合計画の「交流大地」、強いワンワードで表せるのがよいです。教育振興基本計画も『夢・絆プラン』としています。「織部の心」というものが復活しています。

C委員 この中であればA案かB案が良いです。いいところ取りをするのがよいと思います。

E委員 B案とC案の折衷で、「人と自然と土が織りなす 共生文化都市」が良いです。

F委員 忘れないフレーズが良いです。A案であれば前半がなくても良い。「みんなで作る」は良いフレーズだと思います。みんなと一緒にあって、やらなくてはいけない時代になってきたと言う事を、意識していただくのに「みんなで作る」はいいと思います。

J委員 ふるさと納税は、どうなっていますか。

事務局 ふるさと納税の実績は、40万円を超えた程度です。5万円以上納税の方に陶磁器のマグカップや陶の人形を選ぶ形で、贈ることをしていました。他の自治体と比べると実績が少なく、PR 活性化につながるように検討しています。ふるさと納税は、特産品がもらえるという一般の方の意識があります。しかし、ふるさと納税は、本来は、町を応援するという趣旨が先にあるものです。その辺りは、腰を据えて、感謝の気持ちを贈るということをやっていきたいです。

J委員 クラウドファンディングというものがあります。インターネットで、自分の夢を実現するために、寄付を募集するサイトがあります。土岐市では、各小学校に窯があります。他の町の人から見れば、小学校に窯があることにびっくりされます。焼き物に魅力を感じている人にとっては、土岐市は魅力的です。自分で作ったものを焼いてもらえるの？と聞かれます。それをもっとPRしたら、土岐市に興味を持ってもらえると思います。

会長 ふるさと納税は、国からすると、地方への財源移譲をやめさせる恰好の材料に使われます。自治体側もそういうことに配慮していく必要があります。

B委員 質問です。17 ページ、新たな財源の確保とありますが、具体的な目処はあるのでしょうか。

事務局 現在も取り組んでいますが、使用料手数料の見直し、適正な負担をしていただくことをみなさんと考えていきたいと思っています。

## 6. その他



事務局 総合病院の問題、駅前の問題、公共施設の問題など、それぞれに計画を持って進めて行く準備をしています。しかし、市のやることが見えないという指摘がありました。市民に知っていただけていないということの裏返しだと思います。市として、強い意思を持って、やるぞという意思の表れとして、基本構想の中に入れていくよう、覚悟を決めて考えていきたいです。次回は、現段階では、6月24日10時からを予定しています。後日、連絡させていただきます。

## 7. 閉会

(午後3時45分閉会)

以上